

青空と緑と産業のまち

㊦ 広報しょうわ 7月号

広報昭和

SHOWA

7

2025
No.573



表紙

昭和町立図書館開館35周年

町立図書館は平成2年の開館から35周年を迎えました。
記念マスコットキャラクターに選ばれた2作品を特集記事でご紹介します。

contents

- 02 特集：昭和町図書館 35 周年
- 04 各種お知らせ（後期高齢者保険証更新 ほか）
- 10 まちのわだい（お田植え体験 ほか）
- 12 各種たより（教育昭和、水道だより ほか）
- 21 暮らしの情報 / 短歌 ほか
- 24 わが家のアイドル募集、みんなの食育 ほか

令和 7 年 7 月 1 日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 6 月 2 日現在（前月比）

人 口	21,404 人 [775] (+30 [- 7])	※内、[] は外国人数
男	10,729 人 [338] (+11 [- 1])	※平成 24 年 7 月 9 日
女	10,675 人 [437] (+19 [- 6])	から人口・世帯数は
世帯数	9,853 戸 [397] (+15 [-10])	外国人住民を含んだ数

特集

昭和町立図書館 開館35周年

1

当時を振り返ると

町にピッカピカの図書館がお目見えしました。…この図書館は、どちらかといえば重い感じのした今までの図書館のイメージを脱皮して、誰もが気軽に利用できるゆとりとくつろぎの空間をもった、新しい図書館として建設されました。…こんな新しい時代の楽しい図書館を家族や友達みんなでご利用ください。開館当時(平成2年)の広報の記事です。

平成2年7月22日、町民の期待がたくさんつまった「まちの図書館」としてオープンしました。

県内の町立図書館としては、石和町立図書館に次いで2番目にコンピューターを導入した先進的な図書館として歩み出しました。その後、石和図書館と県内最初のネットワークを結び、2館間での資料の相互貸借も実現しました。

2年目には、人口規模による町村立図書館の中で貸出冊数が「全国1位」となりました。その後も5年連続ベスト5になるなど、多くの話題を呼び、近隣の図書館建設に大きな影響を与えてきました。

今後の活動目標と展望

35周年を迎える町立図書館は、蔵書数も増え、1回の貸出数は、令和7年1月よりコミック・雑誌も10冊と増えました。活動面では、図書館内だけでなくとどまらず、昨年度から館外に出向いてのおはなし会や町内保育園やこども園への絵本の配送等も実施始めました。

今後もより良い利用環境を作るため、さらなる機能の充実や資料の収集整備、有効提供ができるよう努めてまいります。さらに、町内の学校との交流、高齢者向けイベントなど、活動の幅をさらに広げ、より良いサービスの提供も目指していきます。

これからも、町の文化の担い手として、また、町民に愛される図書館として、地域の皆さまと一緒に歩んでいきたいと願っております。

2

35周年記念マスコットが決定しました！！

令和7年度に開館35周年を迎えるにあたり、令和7年1月7日(火)から3月14日(金)まで、記念マスコットを募集しました。集計の結果、なんと1,223通もの応募がございました！ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

厳正なる審査の結果、高森澤さんの『プーライちゃん』、中村弓香さんの『本のむしくん』の2作品が選ばれました。『プーライちゃん』『本のむしくん』には今年度、様々なイベント等で活躍していただきます！

『プーライちゃん』

〈プロフィール〉
プーライちゃんは「プードル」と「ライブラリー」が組み合わさってできたキャラクター。得意なことは勉強。プードルは頭がいいので、「図書館で勉強する」ということで、プードルです。



『本のむしくん』

〈プロフィール〉
昭和町に住むほたるの「本のむしくん」。35周年のお祝いにタキシードを着ています。本から発見を得たり、ワクワクするとおしりがピカピカ光ります。



その他受賞作品



教育長賞
『としょーわ
(としょーわちゃん)』
守山勝さん



館長賞
『リーディング伯爵』
平井奈那さん



図書館賞
『ほたたい』
小宮山叶子さん



ひかりちゃん賞
『としょぼたるのぼーわ』
雨宮美月さん



昭和町らしいで賞
『ビーバル&カマちゃん』
平澤瑛さん



図書館を愛してくれ
てありがとう賞
『しよこちゃん』
印南仁美さん



本とに
なかよしで賞
『ほんたくん・ほんたくん』
長沼結那さん



ネーミングが
いいで賞
『小話蝶』
鎌倉慎一郎さん



きれいで賞
『ミコ(35)』
三井みどりさん



あなたの手も
借りたいで賞
『さがしまウス』
手塚悠人さん

たくさんのご応募ありがとうございました

4

町立図書館35年のあゆみ



▲平成2年7月22日
「町立図書館」開館



▲ブックスタートの様子



▲毎年大好評の「新春落語会」



▲庭は噴水から花壇へ



▲町内商業施設でのおはなし会



▲閉館後に開催される
夕暮れコンサート

平成 2 年 7 月	昭和町立図書館開館
平成 14 年 4 月	ブックスタート事業開始
平成 18 年 1 月	図書館ホームページ開設
平成 21 年 2 月	第1回「大人のたのしみのおはなし会」開催
3 月	第1次昭和町子ども読書活動推進計画策定
平成 22 年 7 月	町立図書館開館 20 周年
8 月	利用登録者が 30,000 人を突破
平成 23 年 7 月	新利用カード発行開始
平成 25 年 1 月	第1回「新春落語会」開催
12 月	第1回「ギターの調べ」開催
平成 27 年 3 月	Webサービス開始
5 月	第1回「ギターリサイタル」開催
12 月	池整備工事（噴水撤去）
平成 28 年 3 月	第2次昭和町子どもの読書活動推進計画策定
9 月	第1回「夕暮れコンサート」開催
平成 30 年 4 月	セカンドブック事業開始
令和 2 年 7 月	昭和町立図書館開館 30 周年
令和 6 年 3 月	第3次昭和町子どもの読書活動推進計画策定
4 月	公衆無線LAN導入
10 月	「町内保育施設への絵本配送」事業開始
令和 7 年 1 月	町内商業施設でのおはなし会 事業開始
4 月	「英語のおはなし会」事業開始

3

35周年を迎えるにあたって

「最も身近な“知の拠点”として」

町長 塩澤 浩

町立図書館は、平成2年の開館以来、生涯学習や読書活動を推進する身近な文化施設として、町民の皆さまとともに歩んでまいりました。

地域の皆さまや利用者の皆さまに愛され、親しまれ、おかげさまで開館35周年を迎えることができました。この35周年という節目を機に、より良い利用環境を整備するため、資料の収集整備はもとより、ハード面、ソフト面の両面から一層の充実に努めていく所存です。

これからも町民の皆さまにとって最も身近な“知の拠点”として、ご期待に応えられるよう図書館の充実に努めてまいります。

「高度情報化社会を見据えて」

教育長 柴 茂生

町立図書館としては、県下で2番目に開館した本町立図書館は、今年で35周年を迎えることができました。

35年間の長きにわたり、老若男女問わず多くの方たちに、図書館は情報提供の場として活用されてまいりました“知の拠点”でございます。図書の貸し借りだけでなく、学生時代に学習活動を行う場所として利用した方や小学校、中学校の社会科見学、職場体験で図書館を訪れた方も多くいらっしゃるものと存じます。

この先訪れる高度情報化社会の中でも多くの方にご活用いただける図書館であり続けられるよう、より一層充実した情報提供サービスに努めてまいります。

「時代が変わりゆく中で」

昭和町立図書館 館長 小俣 紗世

町立図書館は令和7年7月22日をもって、35周年を迎えます。町民の皆さまをはじめ、ご使用いただいている方々に支えられて、このような節目を迎えることができました。利用者の皆さまに心より御礼申し上げます。

35年という月日の中で、時代は平成から令和へと移り変わり、図書館に求められる役割も大きく変化してきました。町立図書館はそのような中でも多くの方にご利用いただいており、皆さまの生活に寄り添った存在であると自負しております。

この先いくつもの時代が過ぎていく中でも、皆さまの生活に寄り添った図書館であり続けられるよう、今後も職員一同努めてまいります。

「これからも愛される図書館でありますように」

昭和町立図書館 元館長 秋山 裕子

35年という年月の積み重ねは、親に手を引かれ図書館に通った子が、親となってまた子どもに思いを繋げる長い年月です。

そして、そこに勤める図書館員もまた、35年間たくさんの方々に数えきれないほどの本を手渡しています。私自身も、一時期でもそこに関わったことは、図書館員として、喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。

親しまれて来た昭和町立図書館が、これからも地域の皆さまに魅力を発信し続け「愛される知の拠点」でありますように。そして、「人生が少しでも豊かになるお手伝い」が出来ますように。心から、願っております。



VOTING DAY

7月20日は参議院議員通常選挙の投票日です

7月20日(日)は第27回参議院議員通常選挙の投開票日です。
国の政治を行う私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。
忘れずに投票に行きましょう!



○公示日 令和7年7月3日(木)

○投票日 令和7年7月20日(日) 午前7時から午後8時まで

○選挙資格 昭和町の選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

・選挙期日に年齢満18歳以上(平成19年7月21日以前に生まれた方)の日本国民
・令和7年4月2日以前から昭和町の住民基本台帳に記載されている方及び同日以前に転入の届出をされた方

○期日前投票 投票日に仕事や旅行などの理由で投票できない人は、期日前投票ができます。

・期間 7月4日(金)から7月19日(土)まで

・時間 午前8時30分から午後8時まで

・場所 昭和町役場 1階 ロビー

○投票所 投票所は町内に6箇所あります。これまでの投票所と変更があります。投票所入場券に記載してある投票所名をよく確かめてから出かけましょう。

○不在者投票について 仕事等により町外に在住している方は、昭和町へ投票用紙等を直接、または郵送で請求してください。滞在地の選挙管理委員会にて投票できます。

※郵送に日数を要するため、請求は早めにしてください。

※町外に在住している方は、投票場所・投票時間等をあらかじめ滞在先の選挙管理委員会へご確認ください。

※不在者投票所として指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設で投票ができますので、施設の職員に申し出てください。

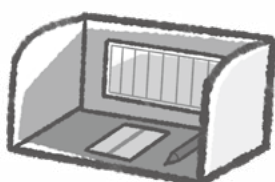
○代理投票について 体や目が不自由な方で、自ら投票用紙に候補者等の氏名を記載することができない場合は、代理投票が認められていますので、投票所の係員にお申し出ください。

○問い合わせ先 昭和町選挙管理委員会事務局

TEL 055-275-8154

FAX 055-275-2109

※投票日等は6月19日時点での内容です。
最新の情報は町ホームページをご確認ください。



令和7年執行予定 第27回参議院議員通常選挙 投票所予定施設等

市町村名	投票区名	新投票所	
		名称	所在地
昭和町	第1投票区	昭和町地域交流センター	押越495番地2
	第2投票区	昭和町立西条小学校体育館	西条2222番地
	第3投票区	西条二区第一公会堂	西条4265番地
	第4投票区	清水新居地区公民館	清水新居1110番地
	第5投票区	釜無工業団地公園管理棟	築地新居1627番地1
	第6投票区	昭和町立常永小学校体育館	河西15番地

後期高齢者医療資格確認書 (旧被保険者証)の更新時期です

7月は資格確認書(旧被保険者証)の更新時期です。有効期限が令和8年7月31日までの新しい後期高齢者医療資格確認書(薄紫色)を、マイナ保険証保有の有無に関わらず全員に交付します。

被保険者

被保険者名	昭和 太郎
被保険者番号	01234567
住所	中巨摩郡昭和町押越542番地2
負担割合	1割
有効期限	令和 8年 7月31日

後期高齢者医療資格確認書	有効期限	令和8年7月31日	
被保険者番号	01234567	性別	男
生年月日	昭和24年4月1日	交付年月日	令和6年4月1日
資格取得年月日	令和6年4月1日	交付年月日	令和7年7月1日
負担割合・有効期	1割	令和6年4月1日	
限度区分・有効期	区1	令和6年4月1日	
長期入院該当日			
特定疾病区分・有効期			
被保険者番号	39193842		
被保険者名	山梨県後期高齢者医療広域連合		

ただけです。現在お手持ちの被保険者証(さくら色)または資格確認書(薄緑色)は、有効期限終了後はご利用いただけません。有効期限を過ぎた被保険者証または資格確認書は個人情報記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

◎マイナ保険証とは…健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード

資格確認書への限度額区分の任意記載事項の併記について

医療費等の窓口負担が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」、加えて入院時の食事が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の新規発行は終了しました。

今後は、各証に記されていた自己負担限度区分が資格確認書への記載(併記)となります。記載を希望される方は申請が必要となります。ご自身の所得に応じて限度額区分記載の該当者となる場合がありますので、入院等で医療費が高額となる場合はご相談ください。

なお、前年度交付を受けている方またはすでに記載の申請を行った方は、引き続き任意記載事項が記載された資格確認書を交付しますので申請は不要です。

※マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関等の窓口でマイナ保険証を提出し、「限度額情報の表示」に同意することで適用されますので申請は不要です。

令和7年度 後期高齢者医療保険料について

7月に今年度の保険料が決定します。保険料は前年の年金や給与、不動産といった収入(所得)に基づき算定されます。また2年ごとの見直しを行っており、令和7年度は左記の通りです。

令和7年度保険料 (=均等割額+所得割額)	
均等割額	50,770円
所得割額	(所得-43万) × 11.11%
保険料賦課限度額	上限80万円

納付方法の種類について

4月から翌年3月までの1年間分をそれぞれの納付方法に応じた納期回数で除した金額で各期納めていただきます。

○年金特徴(年金天引)

7月中旬に保険料決定通知書を送付します。

○普通徴収

(納付書納付・口座振替)

7月~翌年2月までの8回で納めていただきます。納付書納付の方は保険料決定通知書と各月の納付書を、口座振替の方は保険料決定通知書をそれぞれ7月中旬に送付します。

後期高齢者医療制度の 保険料軽減措置について

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、個人の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されますが、所得の低い方や健康保険組合などの被扶養者であった方は、保険料が軽減されています。

後期高齢者医療制度発足時から激変緩和のために行われている保険料の軽減措置については、均等割軽減判定基準について法改正が行われ、左記の通りとなりました。(変更箇所…下線部)

均等割軽減判定基準	
同一世帯内の被保険者及び、世帯主の総所得合計額	軽減割合
基礎控除額(43万円)+10万円 ×(給与・年金所得者の数-1)	7割軽減
基礎控除額(43万円)+10万円×(給与・年金所得者の数-1)+ <u>30.5万円</u> ×(被保険者数)	5割軽減
基礎控除額(43万円)+10万円×(給与・年金所得者の数-1)+ <u>56万円</u> ×(被保険者数)	2割軽減

問い合わせ 町民窓口課 (☎275・8264)

昭和町職員採用試験

令和8年4月の昭和町職員（事務職・土木職・保健師職・社会福祉士職）採用にあたり、採用試験を次のとおり実施します。

募集職種及び人員

職種	区分	受験資格	住所要件	採用 予定数		
事務職	I	平成7年4月2日～平成16年4月1日の生まれで、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業及び令和8年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方	昭和町在住または採用後昭和町内に在住できる方	若干名		
	II	平成12年4月2日～平成20年4月1日の生まれで、事務職Ⅰの条件に該当しない方（短期大学、高校等を卒業及び令和8年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方）				
土木職	I	昭和60年4月2日～平成16年4月1日の生まれで、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業及び令和8年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方	なし			
	II	平成7年4月2日～平成20年4月1日の生まれで、土木職Ⅰの条件に該当しない方（短期大学、高校等を卒業及び令和8年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方）、かつ、土木分野の科目を履修した方				
保健師職		昭和60年4月2日～平成16年4月1日の生まれで、保健師の資格のある方または令和8年3月末までに保健師資格取得見込みの方				
社会福祉士職		昭和60年4月2日～平成16年4月1日の生まれで、社会福祉士の資格のある方または令和8年3月末までに社会福祉士資格取得見込みの方				

申し込み

受付期間 7月17日（木）～8月15日（金）

※土日・祝日は除く

※インターネット受付は、7月17日（木）～8月7日（木）まで24時間受付。ただし、最終日は午後5時15分まで。

提出方法

次のいずれか

①総務課窓口へ申込書を持参または郵送

（持参の受付は、平日午前8時30分～午後5時15分まで）
②インターネット「やまなしくらしねっと」電子申請サービスから申し込み

試験案内・申込書配布 7月10日（木）から総務課窓口にて

試験日程

〔第一次試験〕

〔事務職Ⅰ・Ⅱ〕

日 時…9月21日（日）午前8時45分着席
受付…午前8時20分～8時40分
場 所…山梨県自治会館
（甲府市蓬沢1・15・35）

試験内容…教養試験、事務適性検査、
性格特性検査

〔事務職以外〕

日 時…9月21日（日）午後1時15分着席
受付…午後1時～1時10分
場 所…山梨県自治会館
（甲府市蓬沢1・15・35）

試験内容…専門試験、事務適性検査、
性格特性検査

〔第二次試験〕

〔全職種共通〕

試験日…10月27日（月）
場 所…昭和町役場
試験内容…論述試験（記述式）、
口述試験（面接）

問い合わせ 総務課 総務係（☎275・8153）

消防職員採用試験

令和8年4月から勤務いただく消防職員を募集します。

募集職種及び人員

職種・採用予定数 消防吏員（消防士）・13名程度

試験区分

〔高等学校卒〕

平成12年4月2日以降に生まれた方

〔短期大学・専修学校卒〕

平成10年4月2日以降に生まれた方

〔大学卒〕

平成8年4月2日以降に生まれた方

受験資格

令和7年8月15日以前から、昭和町・甲府市・甲斐市・中央市・山梨市・韮崎市・南アルプス市・北杜市・笛吹市・甲州市・市川三郷町・早川町・身延町・南部町及び富士川町に居住している

ことのほか種々の要件を満たす方（詳細は問い合わせのこと）

申し込み

募集期間 7月14日（月）～8月15日（金）

受付場所

甲府地区消防本部人事課（甲府市伊勢三丁目8番23号）

※土日を除く平日午前9時～午後5時

※受験申込書等を直接持参すること

書類配布

甲府地区消防本部人事課（HPからダウンロード可能）

中央消防署・南消防署・西消防署

昭和町役場・甲府市役所・甲斐市役所・中央市役所

試験日程

第一次試験 令和7年9月28日（日）

試験会場

山梨大学甲府キャンパス（工学部）

（甲府市武田4・4・37）

問い合わせ 甲府地区消防本部 人事課（☎222・1249）

自衛官等採用試験スケジュール

問い合わせ

自衛隊山梨地方協力本部 ☎ 253・1591

種 目			採用人数	資 格	受付期間等
幹部候補生	[大卒程度試験]	一般	参考 (令和 6 年度) 陸: 約 220 名 (うち女子 約 40 名) 海: 約 115 名 (うち女子 約 25 名) ※ 1 空: 約 84	22 歳以上 26 歳未満の者 (20 歳以上 22 歳未満の者は大卒 (見込含)、修士課程修了者等 (見込含) は 28 歳未満の者)	(一般) (陸海) 9月1日～26日
	[院卒者試験]	一般	参考 (令和 6 年度) 陸: 約 10 名 海: 約 10 名 ※ 1 空: 約 10 名	22 歳以上 26 歳未満の者 (20 歳以上 22 歳未満の者は大卒 (見込含)、修士課程修了者等 (見込含) は 28 歳未満の者)	(空) 9月8日～26日
幹部候補曹			令和 7 年度新規 陸 約 110 名 海 約 50 名 空 約 60 名	20 歳以上 33 歳未満の者	(陸海) 9月1日～26日 (空) 9月8日～26日
医科・歯科幹部			参考 (令和 6 年度) 陸 約 4 名 海 約 5 名 ※ 1 空 約 1 名	医師・歯科医師の免許取得者	7月29日～10月23日
キャリア採用幹部			陸 約 15 名 海 約 20 名 ※ 1 空 約 25 名	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2 年以上の業務経験のある者	(陸空) 8月1日～10月10日
技術曹			陸 約 58 名 海 約 30 名 ※ 1 空 約 30 名	20 歳以上の者で国家免許資格取得者等 18 歳以上で国家資格を有する者 (技能) ※ 1	(海) 8月1日～10月 10 日 (空) 9月16日～11月14 日
航空学生			参考 (令和 6 年度) 海 約 74 名 (うち女子 10 名) ※ 1 空 約 72 名	海: 18 歳以上 23 歳未満の者 (高卒者 (見込含) 又は高専 3 年次修了者 (見込含)) 空: 18 歳以上 24 歳未満の者 (高卒者 (見込含) 又は高専 3 年次修了者 (見込含))	7 月 1 日～ 8 月 29 日
一般曹候補生			参考 (令和 6 年度) 陸 約 4,960 名 (うち女子 約 500 名) 海 約 1,800 名 (うち女子 約 290 名) ※ 1 空 約 1,400 名	18 歳以上 33 歳未満の者 (32 歳の者は、採用予定月の末日現在、33 歳に達していない者)	9月16日～11月21日
自衛官候補生			参考 (令和 6 年度) 陸 約 2,890 名 (うち女子 約 750 名) 海 約 800 名 (うち女子 約 200 名) ※ 1 空 約 1,200 名	18 歳以上 33 歳未満の者 (32 歳の者は、採用予定月の末日現在、33 歳に達していない者)	年間を通じて行っております。
防衛大学校学生	推薦		参考 (令和 6 年度) 人文・社会科学専攻 約 45 名 (うち女子 約 20 名) 理工学専攻 約 145 名 ※ 1 (うち女子 約 30 名)	18 歳以上 21 歳未満の者高卒 (見込含) 又は高専 3 年次修了 (見込含) で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9 月 5 日～ 9 日
	総合選抜		参考 (令和 6 年度) 人文・社会科学及び理工学専攻合わせて 約 50 名 ※ 1 (うち女子 約 10 名)	18 歳以上 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳未満)	
	一般		参考 (令和 6 年度) 人文・社会科学専攻 約 45 名 (うち女子 約 10 名) 理工学専攻 約 195 名 ※ 1 (うち女子 約 30 名)	高卒者 (見込含) 又は高専 3 年次修了者 (見込含)	7月1日～10月16日
防衛医科大学校医学科学生			参考 (令和 6 年度) 約 85 名 ※ 1	18 歳以上 21 歳未満の者高卒者 (見込含) 又は高専 3 年次修了者 (見込含)	7 月 1 日～ 10 月 8 日
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			参考 (令和 6 年度) 約 75 名 ※ 1	18 歳以上 21 歳未満の者高卒者 (見込含) 又は高専 3 年次修了者 (見込含)	7 月 1 日～ 10 月 3 日

1. ※ 1 : 令和 7 年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

2. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。

3. 応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なっていますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。

4. その他、詳細については、各採用 (募集) 要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。

(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課へお問い合わせください。)

5. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

<自衛官募集ホームページ> <自衛官募集X>



家族や財産を守るため

耐震診断・改修を しませんか！

東日本大震災をはじめ、北海道胆振東部地震、能登半島地震など、日本各地で発生している大規模地震により、建築物の倒壊など甚大な被害が発生しています。

町では、「災害に強いまちづくり」を目指し、大地震の際に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前（昭和56年5月31日以前）に建築された木造個人住宅について補助事業を実施しています。いつ起こるか分からない地震。被害を最小限にするため、地震に対する備えをご検討ください。

木造住宅耐震診断事業

耐震診断は、安心のための第一歩です。町が委託した建築士が調査を行い、地震に対する強度を診断します。その結果、「耐震性なし（総合評点1.0未満）」と診断された場合、耐震診断結果内容や補強計画の方法の説明等を行います。診断費用等を町が負担するため、個人の費用負担はありません。

▼対象住宅

次の要件をすべて満たす木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・個人が所有する木造在来軸組工法の住宅であって所有者若しくは所有者の親族（3親等以内）が居住しているもの又はこれから居住するもの
- ・階数は2階建て以下の個人住宅

▼耐震診断の申込み方法

申込書に必要事項を記入し都市整備課へ提出（申込書は都市整備課または町ホームページにて配布）

▼費用 無料（診断費用等を町が負担）

木造住宅耐震化推進事業

耐震診断の結果、「耐震性なし」と診断された住宅を対象に、耐震化のための補助事業を実施しています。

▼木造住宅耐震改修等支援事業費補助事業

〈対象となる工事〉

耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上になるように行う耐震改修工事又は建替え工事

〈補助額〉

工事に係る経費（限度額143万7千5百円）

*現在は申込数が上限に達したため、受付は行っていないですが、耐震改修等工事を検討されている方はご相談ください。

▼木造住宅耐震シェルター設置事業費補助事業

〈対象となる工事〉

耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された木造住宅に耐震シェルター（一部屋型又はベッド型）を設置する工事

〈補助額〉

工事に係る経費（限度額36万円）

※補助事業の条件等を確認するため、事前に都市整備課までご相談ください。

問い合わせ 都市整備課（☎275・8413）

空き家の問題でお困りの方は 空き家バンクをご活用ください

近年、都市部への人口流出や高齢化の進展等により、居住や使用がなされていない住宅や建築物が年々増加し、社会的な問題となっています。中でも適切な管理が行われていない空き家が防災・防犯・衛生・景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況にあります。

町では、空き家等の有効利用と定住促進による地域の活性化を図り、空き家等の市場への流通促進を行うことにより、地域の空き家対策を進め、かつ、不動産ストックの流通・利活用を促進するために空き家情報登録制度（空き家バンク）を令和6年度より開始しました。空き家の利活用をご検討の方はぜひご活用ください。

登録できる物件

昭和町内に存在する家屋と敷地で、賃貸及び分譲を目的とした建物等は除く。

利用できる方

昭和町への定住または定期的に滞在し、地域に貢献できる方。

登録・利用方法

物件の登録を希望される方は、申込書や登録カードを町に提出し、登録後は町のホームページ及び媒介業者の周知により利用者を募集する流れとなります。

物件の利用を希望される方は、町に利用登録申込書を提出するとともに、内覧等を経て町に交渉申込書を提出し、媒介業者と契約手続きを行う流れとなります。

契約交渉について

町と協定を締結している公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会が行います。

利活用をご検討される方は事前に都市整備課までご相談ください。

問い合わせ

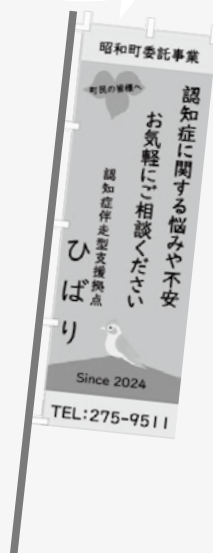
都市整備課（☎275・8413）



認知症専門の相談場所ができました！ 『昭和町 認知症伴走型支援拠点 ひばり』



この旗が目印！



認知症伴走型支援拠点とは、認知症の人やその家族が、認知症の診断を受けた直後から継続して相談できる場です。昨年度から事業を開始し、当事者の方からも様々な声が聞かれ始めています。診断後の戸惑いや不安、どこで誰に話したらよいのか迷いますよね。そんな思いを話す場として、この拠点を活用ください。

日時

対面相談… 毎月第2・4 木曜日
午後1時30分～3時30分

電話相談… 随時

場所

介護老人保健施設
ひばり苑（飯喰1277）

対象

昭和町在住の認知症の方とその家族、
認知症について知りたい方 等

費用

無料

問い合わせ

介護老人保健施設
ひばり苑（☎275-9511）
福祉介護課 地域包括支援センター
（☎275-4815）



みんなで挑戦！お田植え体験 すっきりしょうわお田植え

6月6日(金)、まちづくり自主活動グループ「人と環境 すっきりしょうわ」の皆さんと、常永小学校5年生と第二上河東保育園の園児たちが田植えを行いました。この農業体験学習は子どもたちの健全育成や食育を目的に毎年実施されており、今年も食米の植え付けが行われました。

裸足で入る初めての田んぼの感触に大興奮しながら、「すっきりしょうわ」の皆さんに植え方を教わり、子どもたちは上手に苗を植えていました。



大きくなあれの願いを込めて すっきりしょうわサツマイモ植え

5月21日(水)、まちづくり自主活動グループ「人と環境 すっきりしょうわ」の皆さんと、第二上河東保育園の園児たちがサツマイモの植え付けを行いました。

葉と茎だけの苗がサツマイモになることに不思議そうな様子を見せながらも、植え方をよく聞き、楽しそうに作業していました。畑で見かけた大きな虫に驚く場面もありましたが、最後はみんなで「大きくなあれビーム」でおまじないをかけました。秋の収穫が楽しみです。



静寂に響く弦の音

図書館ギターのしらべ

5月10日(土)、図書館にて県内各地で活躍するクラシックギタリストの山上浩幸さんを迎え、ギターリサイタルが開催されました。静かな空間に優しい音色が響き、来場者の心に染み渡りました。

なお、図書館開館35周年を記念したコンサートや、今後のギターリサイタルも予定されています。詳細は図書館だよりをご覧ください。



相談日

▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶行政相談(※)

日時：7月16日(水)
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談(※)*正午～午後1時を除く

日時：年末年始・祝日を除く
火・水・木の午前9時～
午後4時*
場所：教育員会 第一会議室
(町青少年育成カウンセラー
☎275-6951)

▶総合相談

- お問い合わせください。
(昭和町社会福祉協議会
☎275-0640)

▶障がい者相談支援センター

「穂のか」出張相談

日時：7月11日(金)・25日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ボカシつくり会

日時：7月22日(火)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

申請はお済みですか？

▶高齢者移動手段確保事業

(実証実験)

タクシー利用券(7～9月利用期間)
申し込み受け付け中です。
(総務課 ☎275-8153)



ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気
付きのことをお寄せください。

○ホームページ

[https://www.town.
showa.yamanashi.jp/
site/chocho/5151.html](https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html)



○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

心をひとつに笑顔でプレー!

春の球技大会が開催されました

5月11日(日)、総合体育館にて「春の球技大会開会式」が行われました。

この日は、地区対抗一般男子バレーボール大会、親睦バレーボール交流会、地区対抗卓球大会、地区対抗ソフトバレーボール大会が開催されました。続いて、13日(火)には地区対抗グラウンドゴルフ大会、6月5日(木)には地区対抗野球大会が行われ、各競技でチームワークの光るプレーが見られ、熱戦が繰り広げられました。



▲男子バレーボールで優勝した上河東二区チーム

行政相談員へ総務大臣感謝状が贈られました

町の行政相談員として活動され、3月末で退任された田代 孝 氏(紙漉阿原区)へ総務大臣から感謝状が贈られ、4月15日(火)、町長室で贈呈式が行われました。

行政相談員とは総務大臣が委嘱した民間有識者で、行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

田代氏は平成20年から行政相談員として活動されており、行政相談や町内学校での出前授業等に積極的に取り組まれてきました。



▲田代 孝 氏(右から2人目)

スポーツ少年団紹介 昭和少女バレーボールスポーツ少年団

昭和少女バレーボールスポーツ少年団は、バレーボールを通して、スポーツの楽しさ・仲間づくり・成長期の子どもの身体づくりなど、様々な事を子どもたちが学べるように取り組んでいます。

現在は5～6年生の8名で活動しており、「楽しく、真剣に!」をモットーに、公式戦で1試合でも多く勝利出来るよう、チーム一丸となって日々練習に励んでいます。

監督をはじめ、指導者や団員、保護者が待っています。

ぜひお気軽にお問い合わせください。



○練習日

水・金曜日 午後6時～8時
土・日曜日 午前9時～正午

○練習場所

昭和町総合体育館ほか



問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

まな 学ぶ おし はぐく 教える 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

押原中学校

3年修学旅行

4月22、23、24日の3日間、3年生は広島、奈良、京都方面に修学旅行に行きました。

1日目は新幹線を使い、一路広島へ。原爆ドームや平和講話、原爆資料館での学びに、平和への思いを強くしました。

2日目はグループで自主見学を行いました。タクシーに乗り込み、自分たちで計画したコースで京都の町を散策しました。本物を目の前に、仲の良い友達と巡った京都の旅は、とても心に残りました。



3日目は奈良公園をグループで巡りました。鹿の多さと観光客の多さに驚きながらも、資料館や大仏の迫力に圧倒された奈良の旅となりました。

3日間を通してスローガン「最初で最後の最高な習学良功」を実現できました。

1年宿泊学習

5月13、14日の2日間、1年生は宿泊学習に出かけました。

押原小学校

「日本一の笑顔の学校」を目指して

令和7年度は、67名の1年生を迎え、全校児童381名でスタートしました。入学式では、6年生が全校の代表として参加し、少し緊張気味の1年生を素敵な笑顔と呼びかけと合唱で迎えました。

4月22日には、「1年生を迎える会」が新児童会の企画のもとに行われ、全校児童で1年生と楽しい時間を過ごしました。2年生は「はじめの言葉」、3年生は「おわりの言葉」、4年生は「入場・退場のアーチ」、5年生は「プレゼント作り」、6年生は「1年生の誘導」と、全校で役割を分担しながら、全校みんなで歓迎したいという気持ちを表しました。

昨年続き、押原小の平和を守るヒーロー、「オシハランジャー」が登場し、大きな歓声



の中、全校が一つになりました。また、6年生は、毎朝1年教室に向き、1年生の朝の準備などをお手伝いしました。最上級生としての自覚がさらに高まることにも繋がっていました。休み時間にも、自主的に1年教室に向かう姿も見られ、お兄さん、お姉さんぶりを発揮していました。

このように、「学校だからこその活動」や、「学校でしかできない活動」等を通じて、「知・徳・体・志」を育成できるように、今年度も教育活動を進めてまいります。また、地域の方々、保護者の方々の支えの下、子どもたちも保護者も地域も職員も笑顔で過ごせる様な「日本一の笑顔の学校」を目指していきます。

押原小学校公式ブログでは、日々学校の様子をお伝えしていきます。ぜひご覧ください。



第42回西条小学校入学式

4月8日、西条小学校の入学式が行われました。79名の新生が入学しました。新入児童の呼名では、自分の名前が呼ばれると、どの子どもたちも緊張しながらもがんばって返事をしていました。たくさんの方々から温かいメッセージもいただきました。在校生の代表として1年生を迎えたのは70名の6年生でした。1年生に向けた優しい言葉、1年生を歓迎する気持ちを込めて歌った「翼をください」、最高学年として立派な態度で1年生に披露してくれました。6年生の発表の間、1年生の多くは6年生にきき付けました。入学式後、6年生は毎朝、交代で1年教室に行き、1年生の朝の支度のお世話や本の読み聞かせをしてきています。6年生と1年生とのふれあいが毎日微笑ましいです。



修学旅行

5月21日から23日、神奈川、東京方面に修学旅行に出かけました。6年生は修学旅行に向けてこれまで見学先についての学習を深めてきました。社会の授業では、訪れる鎌倉の歴史や地理的な特徴を学びました。自分たちが計画している見学場所の歴史について、熱心に学習する様子が見られました。子どもたちや保護者の祈りが通じ、修学旅行の3日間は晴天に恵まれました。各見学場所、友だちと協力したり楽しんだりしながら、一生の中で1度しかない、小学校の修学旅行を満喫しました。出発前の子どもの顔は楽しみでいっぱいの子供でしたが、帰ってきた子どもたちの様子は充実感でいっぱいでした。家族のことを考えて買ったお土産をたくさん抱えて、迎えに来た家の人にあった時、子どもたちは本当に嬉しそうでした。



第1回児童総会

5月9日、3年生以上が参加して児童総会を行いました。事前に配布された総会資料をもとに学級会を行い、提案内容について、真剣に話し合いを重ねてきました。

総会の中では、いくつかの提案に対して修正意見が出され、活発な議論が交わされました。学級で意見を出し合い、考えを深めたうえで、自分たちの意見をしっかりと発表していました。とても内容の濃い、見応えのある総会となりました。

今年度のスローガンは「笑顔花咲く常永小 夢に向かって歩き出そう」です。常永小学校に笑顔の花を咲かせたいとの願いが込められています。児童会本部を中心に、実り多い児童会活動となることを願っています。



屋内での引き渡し訓練

5月19日、引渡し訓練を行いました。災害等が発生する恐れがある時や児童を安全に下校させることができない場合は、保護者の方々に学校で児童を引き渡すこととなります。これまでは校庭で実施してきましたが、実際の状況（暑さや豪雨等）を考慮し、今年度は校舎内での引き渡しを行いました。

屋内ということで、廊下等の混雑や引き渡し時の混乱が懸念されましたが、保護者の皆様のマナーのよさやご協力のおかげで、とてもスムーズに行うことができました。

ご家庭でも災害発生時の行動について話題にいただければと思います。引渡し訓練へのご参加ありがとうございました。



◎4月定例教育委員会の審議内容(5月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

- ・4月実施四校会の報告について
- ・令和7年度の教育目標の推進について
- ・いじめ・不登校問題について
- ・小中学校の連携について
- ・危機管理体制づくりについて
- ・道徳教育の充実について
- ・教職員の働き方改革について
- ・GIGAスクールについて
- ・コミュニティ・スクールについて
- ・外国語教育の推進について
- ・SDGsの推進について
- ・きめ細かな教育について 他
- 生涯学習課報告連絡事項
- 学校教育課報告連絡事項
- ・今後の事業予定について 他

図書館だより

Library Information No.182

●7月の休館日

7日(月)、14日(月)、
21日(月・祝日)、28日(月)
31日(木・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。

※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

○0,1,2歳児のおはなし会※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 7月17日(木)午前11時～
対象 0,1,2 歳児とその保護者
定員 10 組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 7月1日(火)午前10時～



○おはなし会※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 8月2日(土)午前11時～
対象 幼児～小学生低学年
定員 10 組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 7月6日(日)午前10時～

○夏のおはなし会※定員予約制

閉館後に始まるこわーいおはなし会。絵本やわらべうたを楽しんだ後は、図書館の中できもだめし！

日時 7月26日(土)午後5時30分～
対象 幼児～小学校低学年
定員 30 組
場所 図書館・視聴覚室
申込 7月1日(火)午前10時～

○親子手づくりスタンプ帳教室※定員予約制

君だけのオリジナルスタンプ帳をつくろう！

日時 8月3日(日)午前10時～(2時間くらい)
対象 年中～小学生の親子
(ケガ防止のため、ハサミを使えるお子様が対象です)
定員 5組
場所 図書館・視聴覚室
申込 7月1日(火)午前10時～
持ち物 はさみ・えんぴつ



ボランティアさんの紹介



図書館の活動をいつも支えてくださっているボランティアさんを紹介いたします。

読み聞かせボランティアグループ『ぴっかり』

平成22年に昭和町立図書館で結成された読み聞かせボランティアで、子どもたちと絵本の世界をつなぐ架け橋として活動を続けています。図書館をはじめ、町内の児童館や保育施設などを訪れ、本の楽しさや言葉の豊かさを伝えながら、子どもたちの心に温かい時間を届けています。



昭和町朗読サークル『ふくらすずめ』

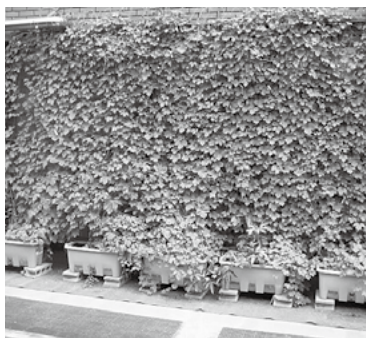
平成27年、朗読を学び、町のために役立ちたいという思いを一つにしたメンバーが立ち上げ、活動しています。年に2回、当館の視聴覚室で朗読会「陽だまりカフェ」を開催し、好評です。また、中学校の朝読タイムでの朗読も行っています。ぜひ、興味のある方は一緒に活動してみませんか？



英語のよみきかせボランティア『FBC』

令和7年度より新しくスタートした英語のおはなし会。それに伴い、新しく結成されました。年齢・性別に関係なく、英語の魅力を子どもたちに伝えたいという熱い思いを持った方々が集まりました。英語や絵本を通して楽しい時間を子どもたちにプレゼントしてくれます。





昨年8月の様子



昨年の野菜!

緑の募金へのご協力をお願いします

緑の募金は森林整備等の意義に対する国民の理解を深め、取組の多様化を図ることを目的に平成7年に法律が制定され、国内外の森林の整備や緑化の推進、それらに係る国際協力等に活用されています。金額は問いませんので、今年も皆様のご協力をお願いいたします。



緑のカーテンとは、ゴーヤー等のツル植物を活用した天然のカーテンです。直射日光を遮るだけではなく、葉の蒸発作用で壁の熱を吸収し、涼しくなります。また美味しい野菜や花を楽しんだりもできます! 役場環境経済課のベランダ、出納室の外側、総合会館で育てていますので、ご覧ください。

今年も役場の緑のカーテンで
ゴーヤーを育てています!

農作業中の熱中症対策について

農作業中の熱中症による死亡事故は、毎年30人前後で推移し、7月、8月に70～80代の高齢者が屋外作業を行うときに集中しています。中には、気付かないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。特に高齢者は加齢により体温調節機能が下がり、体温調節に重要な発汗が上手くできなくなるといわれているため、特に注意しましょう。また、日頃から農業に従事し暑さに慣れている方も、高温多湿なこの時期は注意が必要です。

1. 作業は気温の高い時間帯を外して行いましょう。
2. 作業前・作業中の水分補給を心がけましょう。
3. こまめな休憩をとりましょう。
4. 帽子、吸汗速乾素材の衣服の着用、空調服や送風機等を活用しましょう。
5. 単独作業を避けましょう。
6. 高温多湿の環境を避けましょう。



「暑い環境での体調不良」は全て熱中症の可能性がありえます。体調がすぐれなければすぐに作業を中断し、涼しい環境へ避難しましょう!
応急処置をしても症状が改善しない場合は、医療機関を受診しましょう!!

※7月の粗大ごみの日は、7月28日(月)になります。当日の朝6時30分～8時30分の間に、昭和町総合体育館駐車場に出してください。
そのごみ、本当に粗大ごみ? 粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです! それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。

国保だより

No.137

お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264



令和7年度 国民健康保険税(国保税)が決定

国民健康保険制度は、現在都道府県単位の広域化となり、山梨県が市町村とともに運営しています。このことにより、財政運営や事業の効率化などに制度の安定化が図られることとなりました。保険税につきましては、引き続き市町村が決定しますが、令和7年度の税率等は令和6年度と同様(据え置き)とします。

国保税は、①医療費の支出にあてる「医療保険分」、②後期高齢者医療制度にあてる「後期高齢者支援金分」、③介護納付金にあてる「介護保険分」(40歳から64歳の方が対象)を合計した額です。それぞれに「所得割」「被保険者均等割」「世帯別平等割」があり、各世帯単位で算出します。

また、保険税はそれぞれ区分ごとに「限度額」が定められています。計算上、限度額を超える金額となった場合は、区分ごと定められた限度額が保険税となります。

○期限内の納入をお願いします

各世帯の国民健康保険税額が決定しましたら、町から7月中旬に納税通知書をお送りします。

皆さまから納めていただく保険税は、県に納付金として納めることになります。保険税は国民健康保険制度を維持・運営していくうえでとても大切な財源ですので、納期限内にお納めください。

国民健康保険税率の改定内容		改定前 (令和6年度)	改定後 (令和7年度)
基礎分(医療保険分) (国保加入者全員)	所得割(所得に対して)	7.90%	7.90%
	均等割(加入者1人当たり)	28,000円	28,000円
	平等割(1世帯あたり)	27,500円	27,500円
	賦課限度額	650,000円	660,000円
後期高齢者支援金分 (国保加入者全員)	所得割(所得に対して)	2.92%	2.92%
	均等割(加入者1人あたり)	9,700円	9,700円
	平等割(1世帯あたり)	8,500円	8,500円
	賦課限度額	240,000円	260,000円
介護納付金分 (40歳～64歳の方のみ)	所得割(所得に対して)	2.43%	2.43%
	均等割(加入者1人当たり)	9,500円	9,500円
	平等割(1世帯あたり)	7,000円	7,000円
	賦課限度額	170,000円	170,000円

国民健康保険税 軽減判定所得の基準の改定内容

改定前	改定後
7割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下	同左(変更ありません)
5割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 29万5千円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下	5割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 30万5千円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下
2割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 54万5千円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下	2割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 56万円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下

用語解説

基礎分(医療保険分)・・・国保加入者の医療費に充てるもの
 後期高齢者支援金・・・後期高齢者の医療を国保加入者が支援するもの
 介護納付金分・・・40歳以上65歳未満の国保加入者の「介護保険料」に当たるもの

※医療保険分、後期高齢者支援金分の賦課限度額引き上げにつきましては、国の制度改正となります。

国民健康保険証更新のお知らせ

「国民健康保険」は病気やケガをしたときに少額な負担で安心して医療を受けるための大切な制度です。

現在お持ちの保険証の有効期限は令和7年7月31日までとなっています。マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」を7月末日までに世帯主へお送りします。住民票に登録されている住所へ特定記録にてお送りしますので、「資格確認書」については8月以降ご使用ください。

保険証が廃止されました

国の法改正により、令和6年12月2日以降、従来の保険証は廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行することになりました。

現在お手元にある保険証について

昭和町国民健康保険では、保険証の有効期限を「令和7年7月31日」としていますので、7月以降、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」を7月末日までに世帯主へお送りします。
 (注) 転職等で加入している健康保険が変わった場合は昭和町の国民健康保険証は使えなくなります。
 (注) 令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度に移行する人など、一部の人は、有効期限が異なる場合があります。

国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は
2025年7月31日に満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証か資格確認書
 で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、
 マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず
 資格確認書が交付されます。
 また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険
 証での受付が困難な方は、加入している医療保険者
 に申請すれば資格確認書を取得できます。親族等の
 法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

まずはマイナンバーカードを持っているか
 ご確認ください！

マイナ保険証の準備はできていますか？
 いまのうちに確認しましょう！

マイナンバーカードを健康保険証として
 使うために利用登録をしておきましょう！

ご自身の登録状況がわからないときは？

医療機関等の受付窓口には設置されている顔
 認証付きカードリーダーにマイナンバーカード
 を置くと、利用登録が済んでいない方には、
 その場で利用登録の案内がされます。



受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、
 何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽にお声かけくだ
 さい。

他の方法で確認したいときは？



1 スマートフォン
 ・マイナンバーカード
 を用意します

2 「マイナポータル（モバイルアプリ）」にロ
 グインします。

3 「健康保険証」を押します

4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示され
 るのでご自身の登録状況をご確認ください

マイナポータル
 0120-95-0178
 5番をダイヤルしたうえで、音声ガイダンスにしたがってお読みください。
 受付時間（休日も受付可） 平日：9時30分～20時00分
 土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカード
 の保険証利用につ
 いてもっと知りたい方
 はこちら



厚労省
 Ministry of Health, Labour and Welfare

国民年金

シリーズ
その247

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

国民年金保険料免除制度の申請手続きについて



国民年金に加入されている方は月々1万7510円の保険料を納めることになっています。

所得が少ない・失業したなど、経済的に保険料を納めるのが困難な場合には、所得などに応じて、免除または納付猶予に該当する可能性があります。手続きは役場町民窓口課で受け付けています。

7月より、令和7年度（令和7年7月分～令和8年6月分）の受け付けを開始します。

今回は免除申請の手続きの流れについてご案内します。

免除申請の流れ

①申請書の提出
（役場町民窓口課）

②申請書の審査
（日本年金機構）



後日、結果通知が郵送されます。

※結果通知が届く前に催促状が届く場合がありますがご了承ください。

※申請が却下になる場合もありますので、結果通知が届くまで納付書は保管するようにしてください。



決定通知が
却下の方

決定通知が
一部納付の方

決定通知が
全額免除・納付猶予の方

お手元の納付書で
保険料を納めてください。

後日、一部納付用の納付書が送付されますので、期限までに納めてください。

保険料の支払いの
必要はありません。

※この保険料を納めない場合は「未納」となります。



令和8年7月以降も免除を希望される方は
令和8年7月に再度申請をしてください。

申請書の継続希望欄で翌年度以降も同じ免除区分での申請を希望された場合には、翌年度以降は、申請しなくても、申請があったものとして、自動的に審査が行われますので申請は不要です。

※希望したかどうか不明な方、その他わからない点がある方は役場町民窓口課にお問い合わせください。

全員の方

- ・失業による特例免除の方は、令和8年7月に再度申請を行ってください。
- ・免除申請は所得によって審査されます。申告がない場合には、免除制度を利用できませんのでご注意ください。毎年、所得の申告をお願いします。

▼免除の対象となる方

①所得の減少や失業等の理由により保険料の納付が困難な方

②昨年度（令和6年7月～令和7年6月）の免除申請が承認された方で

・一部免除の承認を受けている方

・失業や災害等の特例により免除の承認を受けている方

・免除の継続審査を希望されなかった方

③令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がり保険料の納付が困難な方

※③の申請については、令和4年度分の申請をもって終了となります。なお、引き続き令和5年6月分学生納付特例については令和5年3月分までの保険料につきましては、臨時特例措置による申請手続きが可能です。

④生活保護認定を受けている方または1級2級の障害年金を受給されている方でまだ申請されていない方

▼未納のままにしておくこと

将来の年金だけでなく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」が受け取ることができない場合があります。

▼免除・納付猶予された保険料について

免除・納付猶予になっていた保険料は、10年以内であれば、追納することができます。追納することで将来の年金額の計算で、満額を納付したのと同じ扱いになります。手続きは役場町民窓口課、竜王年金事務所ですることができます。

※全額免除の承認を受けた方は保険料の支払いをしなくても将来受給するために必要となる期間には含まれますが、受給額は納めていない分を減額されます。

※一部免除の承認を受けた方は、減額された納付書で支払いをしてください。納めていない場合には受給するために必要な期間に含まれません。

◆免除申請には添付書類が必要な場合がありますので、手続き方法等の詳細は役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。

役場町民窓口課 ☎275・8264
竜王年金事務所 ☎278・1100



一社協だよりーまごころ 第335号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1
☎ 275-0640 FAX 268-3737

社協 HP



Instagram



LINE



ボランティア体験事業の参加者を募集します！

中学生および高校生を対象に、ボランティア活動や福祉への関心を持っていただくことを目的として、実施します。ぜひご参加ください。

●オリエンテーション講座

開催日 7月29日(火)

午後1時30分～午後3時

会場 町総合会館 2階 軽運動室

●ボランティア体験

実施日 7月30日(水)、31日(木)、8月1日(金)

全日 午後3時15分～午後4時45分

会場 町内のこども園

園児に対する子育てボランティアを行います。

※3日間の内、どこか1日で体験していただきます。

●対象者(定員50名)

オリエンテーション講座および体験日に参加できる方で、

①町内在住の中学生から18歳までの方

②町立押原中学校または県立甲府昭和高等学校に通う生徒

●持ち物

①筆記用具 ②蓋のできる飲み物

③上履き(体験日のみ)

●参加申し込みについて

QRコードを読み取っていただき、必要事項をご入力ください。



参加申込受付期間

7月10日(木) 午後4時30分～7月18日(金) 午後5時まで

※申込多数の場合、町内在住の方を優先的に参加可能とし、町外在住の方は抽選となります。予めご了承ください。

※ご参加いただいた方には、事業参加証明書を発行いたします。

7月の予定

※各事業、事前申し込み制です。

【コレカラ教室】

11日(金) 背骨コンディショニング

14日(月) リンパ体操

22日(火) 脳トレ体操

24日(木) ゆがみ直し整体体操

30日(水) 心と身体の健康体操

【のびしろ体操】

10日(木)、17日(木)

【ドキドキッ!ドッキドキ!ドキ土器づくり】
28日(月)

【ボランティア読み聞かせ講座】

5日(土)(2回目)

※1回目は6月28日に開催済

【ボランティア体験事業】

29日(火) 講座

30日(水) 体験

31日(木) 体験

※体験日は8月1日も予定実施

社協事業の情報を発信しています！

町民の皆様が安心して住み続けられる「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な事業を実施しています。今年度も子どもから高齢者まで楽しめる事業を開催予定です。イベント情報については、ホームページ・LINE公式アカウント・インスタグラムで随時発信していますので、ご確認ください。不明点などがありましたら、社協までお問い合わせください。

※各QRコードについては、右上をご参照ください。

善意をありがとうございました

5月12日、メディアアシステム株式会社様より「昭和町の福祉の増進に役立ててください」と今年もあたたかい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

寄附団体

メディアアシステム株式会社様

No.249

昭和町男女共同参画推進委員だより

ひとひと
女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり

共に **生**き **活**き 輝け

昭和



「共に生き生き輝け昭和推進委員会」 第12期スタート！

男女共同参画推進委員会委員長 望月 威夫（清水新居区）

私は5人家族（妻・長男・長女・次女）なのですが、長男が3年前、長女が今年の春、県外へ進学し、現在は3人で生活しています。我が家は共働きなので、洗濯物の取り込みやお風呂掃除等、子供たちにも協力してもらいながら生活していたのですが、現在ではひとり残された次女が、部活動に励みながら、それらをすべてやってくれています。人数が減ってそれぞれの役割・環境は変わりましたが、我が家が充実した生活を送れるのも、家族で互いに協力しながら、我が家なりの「ワーク・ライフ・バランス（しごとと生活の調和）」を実践しているからではないかと思っています。

さて、私たち男女共同参画「共に生き生き輝け昭和推進委員会」は、今年度、第12期（1期2年）を迎え、私・望月が今期の委員長を務めさせていただくこととなりました。

「男女共同参画」という言葉を聞くと、どうしても堅いイメージを持ってしまうと思いますが、「男だから」「女だから」「こうあらねば」という、これまでの性別による役割・考え方にとらわれず、個々人が自分らしく、私らしく生きるために、やわらかな発想を持とうというのが男女共同参画の目的です。性差はあって当然ですが、男性も女性もお互いを認め合い、誰もが自分の能力を生かせる、やりたいことができる環境になれば、自分にとっても、社会にとってもよいことではないでしょうか。

そのため、私たち男女共同参画「共に生き生き輝け昭和推進委員会」は、男女共同参画をテーマとしたフォーラムや料理教室、小学生への出前授業等の各種事業を実施し、町民の皆様に「男女共同参画とは何か」を知っていただき、より良い町づくりの推進を目指しています。これからも昭和町全ての人々がお互いを尊重し、地域や社会に参加する、賑わいと活力あふれるまちづくりを目指してもらえよう、各種事業を通してアピールしていきたいと思います。皆様も是非お気軽にご参加ください。

問い合わせ 事務局 企画財政課（☎ 275-8154）

No.218

昭和町母子愛育会
事務局 いきいき健康課
（☎ 275-8785）

こんにちは！愛育会です！



5月31日（土）に子育てイベント 【おやこであそぼう！】を開催しました

1才～3才までの子育て中の9組のご家庭が参加し、保育士による手遊びやエプロンシアター、班員の手ほどきで【ちぎり絵うちわ】を親子で楽しく作成しました。



パパも一所懸命♪



♪トントントント♪
パパもママもアンパンマン世代！
保育士さんと一緒に手遊び♪

次回は8/24（日）にこども家庭センターとのコラボイベントを開催予定です。詳しくは7月からの“子育て応援ナビ”で♡

愛育会では各子育てイベントにお手伝いいただける方を募集しています。いきいき健康課までお問い合わせください。

♪ 季節のボード ♪

愛育会で季節のボードを作成し展示しています。
いきいき健康課入口（総合会館内）にありますので、ぜひご覧ください。



6月は

【雨の日も楽しく♪】



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課・警務課 (☎ 243-0110)



警察官になって山梨を守りませんか？

令和7年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)を実施します。

令和7年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)の試験概要

○警察官A(大学卒) ※第2回目

採用予定人員 男性3名程度

女性2名程度

○警察官B(大学卒以外)

採用予定人員 男性13名程度

女性5名程度

○受付期間 7月22日(火)から8月22日(金)まで
(電子申請のみ)

○第1次試験日 9月21日(日)

○勤務開始日 令和8年4月1日

◇問い合わせ先

○試験に関する問い合わせ、採用試験案内請求先

山梨県南甲府警察署 (☎ 055-243-0110)

山梨県下各警察署、交番、駐在所

ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/police>

「少しでも興味がある」や「警察の業務を詳しく知りたい」など、お問い合わせはお気軽に南甲府警察署 (☎ 055-243-0110) までお願いします。

空き巣・忍込みから住宅を守る ～基本はカギ掛け！音や光も有効～

家人が不在のときに住宅に侵入して金品を盗む「空き巣」や、夜間に家人が就寝した頃を見計らって住宅内に侵入して金品を盗む「忍込み」の大半は、カギの掛かっていない「無締まり箇所」から侵入しています。

空き巣などの泥棒から身を守るため、日頃から心掛けておくことは、「カギ掛け」です。

ゴミ出しや近所への買物など、短時間の外出はもちろん、在宅時であっても必ずカギを掛けましょう。

泥棒は「音」、「光」、「時間がかかる」を嫌がるので、

○住宅の外周に玉砂利を敷く、ドアや窓に音の出るセンサーを設置する。

○玄関前や駐車スペース、自宅外周の暗い場所にセンサーライトを設置する。

○多くの泥棒は「侵入するのに5分以上かかる」と言われているので、ドアに補助錠を取り付ける、窓ガラスに防犯フィルムを貼る。

ことも有効です。是非、検討してください。

また、最近では、付近での工事や貴金属等の買取りなどを装い、直接訪問して居住実態を聞き出したり、室内の様子を物色したりする不審者もいます。

このような不審者は、知り得た情報を組織的に共有し、強盗や泥棒に発展する可能性もありますので、突然の訪問者に対しては、ドアフォン越しにきざんとした態度で対応し、安易にドアを開けて居住実態等の情報を伝えることのないようにするとともに、帰宅を促してもしつこい場合や不安を感じたらちゅうちょせず110番通報してください。

膵臓（すいぞう）癌治療の最前線

山梨大学医学部附属病院 消化器外科 特任助教 齊藤 亮

みなさんの Health
健康 けんこう

<進歩する膵臓がん治療>

膵臓はお腹の深いところにあり、おもに消化液を分泌する機能と、血糖のコントロールをする機能を担っています。この膵臓にできる悪性腫瘍である膵臓がんは、日本では男女ともに6番目に多いがんとなっており、がんによる死亡数では男性で4位、女性では3位となっています。山梨県では年間約300人が膵臓がんと診断されており、70～80歳代の高齢の患者さんが多いことも特徴です。近年では検診制度の普及により、手術が可能な段階で早期発見されることも増えており、また手術の前後に薬物（抗がん剤）治療を行うなど、集学的（しゅうがくてき）治療（手術や抗がん剤治療など様々な治療法を組み合わせること）が一般的となりました。その効果もあり、徐々にではありますが、膵臓がんの治療成績は向上しています。我々は内科、外科、放射線科、化学療法部、検査部、コメディカル等が密に連携をとり、ワンチームで膵臓がん治療に取り組んでいます。

<膵臓がん手術の最前線>

そして、手術においても大きな変換点を迎えています。ロボット手術の台頭です。膵臓がんの手術には大きく分けて、右半分を切除する膵頭十二指腸（すいとうじゅうにしちょう）切除と、左半分を切除する膵体尾部（すいたいびぶ）切除があります。特に前者の膵頭十二指腸切除では、十二指腸や胆管なども一緒に切除し、さらに1～2mm程度の膵管（すいかん）と腸を繋ぎ合わせるなど、非常に細かい再建（さいけん）手技も要求されます。この場面において、ロボットの特徴を最大限に生かすことができます。すなわち、従来の開腹手術を凌駕する正確さでこれらの細かい操作を行うことができるのです。現在ではいずれも術式についても、多くの症例をロボット手術で行っています。ロボットを用いることで、小さい傷で、手術中の出血量が少なく、患者さんの体への負担が小さい手術が可能となります。その結果、高齢の患者さんや併存症を有する患者さんにも、安全な手術を提供することができ、術後の合併症が少なく、今までよりも半分程度の入院期間で退院が可能となっています。

<おわりに>

膵臓がんに対しては、手術を中心とした集学的治療が行われ、治療成績の向上に取り組んでいます。患者さんにとって負担が少なく、スムーズに社会生活や日常生活に復帰できるよう、最前線のロボット手術を提供しています。

企画 一般財団法人 里仁会 (☎ 273-5475)

マイナンバーカード休日の受け取り(申請済の方のみ)・電子証明書の更新・暗証番号初期化

日時 7月27日(日)
午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口)
持ち物

○カード受け取りの方

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

○電子証明書更新の方

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号記載票
- ・記載に不備の無い照会書兼回答書(代理での更新のみ)

○暗証番号初期化の方

- ・マイナンバーカード

予約期間

7月1日(火)～25日(金)

○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

その他

○電子証明書更新を除き、必ずお手続きするご本人が来庁してください。

○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。

○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。

○当日はマイナンバーカード交付・電子証明書更新・暗証番号初期化のみ対応いたします。証

明書の発行・住所変更等のお手続きは受付できませんのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ

町民窓口課 町民係
(☎275・8264)

児童扶養手当(ひとり親家庭に対する支援)を受けているみなさん

8月は現況届の提出月です。現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事ができなくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問合せください。

※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間

8月1日(金)・8月4日(月)

8月6日(水)

午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物

○現況届書類一式

○手当証書

○令和7年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和7年1月

2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要)※転入前の市町村で取得してください。

○その他必要な書類等

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
(☎267・5255)

ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和7年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きを行ってください。

また、医療費助成の対象に該当すると思われる方はお問合わせください。

受付期間

8月1日(金)・8月4日(月)

8月6日(水)

午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物

○更新書類一式

○印鑑

○保険情報の確認資料(いずれか一点、対象者全員分をお持ちください)

・保険証の写し

・保険者から交付された「資格情報のお知らせ」

・保険者から交付された「資格確認書」

・マイナンバーポータル内の「資格情報画面の写し」

○令和7年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和7年1月

2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要)※転入前の市町村で取得してください。

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
(☎267・5255)

県央ネットやまなし消費生活展2025

県央ネットやまなしでは、消費者意識の啓発を目的に「消費生活展2025」を開催します。

日時 7月2日(水)～6日(日)

午前10時～午後5時

場所 イオンスタイル甲府昭和1階催事場

内容

○消費生活問題に関するパネル展示や啓発リーフレットの配布
○7月6日(日)には県央ネットやまなし構成市町の「啓発用品」の配布(数量限定)を行います。

問い合わせ

企画財政課 企画情報係
(☎275・8154)

文芸コーナー短歌

雨よ降れ池のザリガニつれてきて
土顔出して菖蒲の葉しげる

石原 明子

いよいよと立夏になりて大安に
農鳥仰ぎて田植えに向かう

河田よし恵

かすみ提さくら吹雪の土手に咲く
黄色い君はタンポポの花

小林 康博

雨の中グータッチして孫は発ち
日々充実とラインが届く

田中 祥子

春風に誘われベンチで紐解くは
君贈られしゆふすげの本

中澤 孝子

生真面目に父母に感謝と孫は言う
一人暮らしは明日から始まる

松田 君江

お花見に向かう車窓の彼方にも
家桜咲き山桜咲く

三橋 雅江

ファミリースポーツしようわ
おやこ講座リズムあそび

ハイハイ・ヨチヨチ・トコトコ、おやこでグランドピアノの音色を聞きながら楽しくリズムあそびしましょう。ファミリースポーツの会員もまだの方も大歓迎、ファミリースポーツもぜひ一緒に参加ください。

日時 7月15日(火) 8月19日(火) 9月2日(火) 10月1日(水) 11月4日(火) 12月9日(火) 1月27日(火) 2月24日(火) 3月10日(火) 全9回講座
10時30分～11時30分
場所 総合会館 2階 軽運動室
講師 リトミック講師・赤ちゃん育児マイスター 鶴田香子氏

定員 30名
持ち物 飲み物 参加費無料
参加申し込み・問い合わせ
ファミリースポーツしようわ
(☎275・8115)

昭和町社会福祉協議会
会計年度任用職員募集について

町社会福祉協議会では、令和7年9月1日から会計年度任用職員として働いていただける方を次のとおり募集します。
・募集職種 一般事務職
・募集人数 1名
労働条件等は規程によります。詳細はお問い合わせください。
・採用期間 令和7年9月1日から令和8年3月31日まで
※勤務成績が良好な場合、再採用を行うことがあります。
・選考方法

第一次審査 書類選考
第二次審査 面接 8月8日
応募資格 普通自動車運転免許を有する方で、熱意をもって一緒に働いていただける方
※雇入日応相談
・応募方法 町社協へ履歴書及び職務経歴書を募集期間内に提出してください

・募集期間 令和7年7月24日(木) 午後5時まで
※郵送での提出は7月24日の消印までが有効
・応募・問い合わせ 昭和町社会福祉協議会 採用担当
(☎275・0640)

コレカラ教室(ふれあい教室) 8月のご案内
町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめる、いすに座つてもできる体操教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください!

8月の日程
5日(火) 筋力アップ体操
8日(金) 背骨コンディショニング
20日(水) 健康体操 *
25日(月) リンパ体操
28日(木) ゆがみ直し整体体操
時間 午前10時から11時まで
場所 町総合会館 2階軽運動室
対象 町内在住の概ね65歳以上の方
定員 各35名まで

参加費 無料
持ち物 汗拭きタオル・飲み物・マスク
タオル(体操で使う用)
参加申し込みについて
7月24日(木) 午前9時～

*新しい教室の紹介です。
20日健康になるための、簡単にできる予防の体操を行います。バランス機能やけが予防に役立てましょう。
申し込み・問い合わせ
町社会福祉協議会
(☎275・0640)

夏休み子供向け防災講座

次の世代の地域防災を担う子供たちに対し、災害時に役立つ知識や経験を提供することにより、楽しみながら防災知識を学び、心構えを育むことを目的として子供向け防災講座を開催します。

内容 起震装置によるMAX震度7の地震体験や日用品を用いた防災グッズ製作など
日時 7月26日(土) 午後1時30分～4時30分
場所 山梨県立防災安全センター
中央市今福991
定員 40人(保護者含む)
※要予約
対象 小学校3～6年生(甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町に在住または通学)

※保護者1名の同伴が必要
持ち物 空き缶(ツナ缶サイズ)、ペットボトル(500ml)、カッター
参加費用 無料
申込み 7月22日(火)までに電話、メール、FAXにて受け付けます。
問い合わせ 山梨県中北地域県民センター
(☎0551・23・3051)
メール (chkenmnc@pret.yamanashi.jp)
FAX (0551・23・3012)

防災一口メモ 冠水した道路には立ち入らないで!

一般的に水深60cm程度で車のドアを開けるのが困難になると言われています。また、水深が浅くてもマフラーが水没したりエンジンに水が入ってしまうと、車は動かなくなってしまいます。
昭和町にも、大雨が降ると道路に水が溜まりやすい箇所がたくさんあり、集中豪雨では特に短時間で冠水してしまいます。大雨の時には、これらの道路はなるべく通らないようにしましょう。
★甲府昭和インターの高架橋下のアンダーパス
★中央道下の側道と側道をつなぐトンネル(カルバート)
★アルプス通り中央病院入り口の高架橋下など、普段通る道路でも注意が必要です。

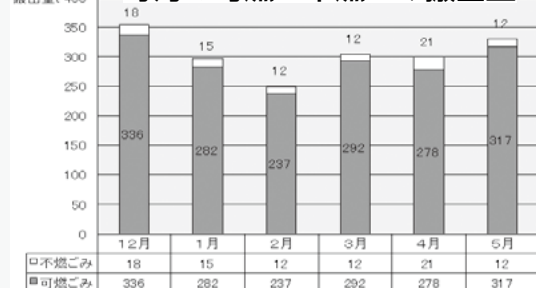
女性防災ネット昭和

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約9,036万円(前年同月比4.01%の増)です。
※マイナンバーカードが健康保険証として利用できる医療機関が増えました。まだお持ちでない方は申請の手続きをしましょう!

5月は、町内の可燃ごみの収集量が317t、不燃ごみの収集量が12tとなりました。引き続きReduce(リデュース=ごみの減量) Reuse(リユース=モノを再使用) Recycle(リサイクル=再資源化)の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を!!

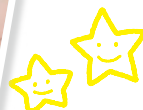
毎月の可燃・不燃ごみ搬出量



※「ごみ搬出量」は可燃ごみと不燃ごみの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源は除きます。



わが家のアイドル大募集



広報昭和ではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙*をプレゼント！
お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（40文字以内）とともに、
ご自慢のお子さんのお写真を広報にお寄せください！※写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。

申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



あとかき

田植えが終わり、やわらかな風にそよぐ苗の緑がまぶしく感じられる季節となりました。梅雨の合間に見える晴れ間には、夏の訪れが感じられます。これから本格的な暑さを迎えます。体調を崩しやすい時期でもありますので、無理のないよう、健やかに過ごしましょう。

さて、今月号の表紙は図書館35周年を記念して募集されたマスコミキャラクターに選ばれた2人の作者を紹介しました。図書館がこれからも親しまれる場所であり続けられるよう、広報しゅうわでは記念イベントの紹介などを通じて節目の一年を盛り上げていきます。

じゃがいもとひじきの煮物

◆材料4人分

鶏肉もも小間切れ	30g
干ひじき	12g
じゃがいも	120g
にんじん	30g
さつま揚げ	20g
さやいんげん	20g
水	適量
酒	少々
サラダ油	4g(小さじ1)
酒	5g(小さじ1)
みりん	6g(小さじ1)
砂糖	8g(大さじ1弱)(A)
しょうゆ	12g(小さじ2)
和風だし(顆粒)	少々

レシピ提供

昭和町学校給食センター



写真提供元:「農林水産省」

◆作り方

- ① 鶏肉には、酒で下味をつける。ひじきは水で戻しておく。じゃがいもは小さめの角、にんじんはいちょう、さつま揚げは短冊に切っておく。さやいんげんは、ゆでて2cmに切る。
- ② 鍋に油を熱して、鶏肉を炒める。火が通ったらひじき・じゃがいも・にんじんも加え、さっと炒める。ひたひたの水と調味料(A)を入れて煮る。
- ③ 途中で、さつま揚げも入れて煮る。
- ④ 仕上げに、ゆでたさやいんげんを入れて出来上がり。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



山梨県の「郷土料理」を受け継ぎ伝えよう！

山梨県で受け継がれている郷土料理のうち、次世代の子ども達に伝えていきたい167品目を「やまなしの食」として県が認定しています。

そのうちの1つである「じゃがいもとひじきの煮物」は、富士山の山開きをする7月1日に食べる習慣があります。山のものであるじゃがいもと海のものであるひじきを用いた煮物を、富士山や神棚に供え富士登山の安全や無事を祈ります。給食でも7月1日の富士山山開き給食に登場します。

チャイルドシート貸与事業

利用料 無料（1歳の誕生日の前日まで貸し出し）
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

昭和町認知症伴走型支援拠点 ひばり（町委託事業）のご案内

認知症と診断されたご本人やご家族、介護中の方等、認知症に関する相談をお受けします。町内にお住まいの方が対象です。
連絡先: 275-9511 相談時間: 平日午前9時から午後4時

